平成２８年３月美馬市議会定例会議事日程（第３号）

平成２８年３月１０日（木）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　市政に対する一般質問

日程第　３　議案第　　１号　美馬市行政不服審査法施行条例の制定について
議案第　　２号　行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第　　３号　美馬市職員の退職管理に関する条例の制定について
議案第　　４号　地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第　　６号　美馬市消費生活センター条例の制定について
議案第　　７号　美馬市法定外公共用財産管理条例の全部改正について
議案第　　８号　美馬市葬斎場条例の一部改正について
議案第　　９号　美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
議案第　１０号　美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第　１１号　美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第　１２号　美馬市税条例の一部改正について
議案第　１３号　美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について
議案第　１４号　美馬市立認定こども園条例の一部改正について
議案第　１５号　美馬市消防署及び分署設置条例の一部改正について
議案第　１６号　美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第　１７号　美馬市低開発地域工業開発地区の指定に伴う市税の課税免除に関する条例の廃止について
議案第　２２号　平成２８年度美馬市一般会計予算
議案第　２３号　平成２８年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第　２４号　平成２８年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第　２５号　平成２８年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第　２６号　平成２８年度美馬市介護保険特別会計予算
議案第　２７号　平成２８年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
議案第　２８号　平成２８年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
議案第　２９号　平成２８年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算

議案第　３０号　平成２８年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
議案第　３１号　平成２８年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
議案第　３２号　平成２８年度美馬市水道事業会計予算
議案第　３３号　平成２８年度美馬市工業用水道事業会計予算
議案第　３４号　工事請負契約の変更について
議案第　３５号　市道路線の変更について

平成２８年３月美馬市議会定例会会議録（第３号）

◎　招集年月日　　平成２８年３月１０日

◎　招 集 場 所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	藤野　克彦	２番	浪越　憲一	３番	都築　正文
４番	田中　義美	５番	中川　重文	７番	武田　喜善
８番	郷司千亜紀	１０番	井川　英秋	１１番	西村　昌義
１２番	国見　　一	１４番	片岡　栄一	１５番	原　　政義
１６番	川西　　仁	１７番	三宅　　共	１８番	谷　　明美
２０番	武田　保幸				

◎　欠席議員

６番	林　　茂	９番	藤原　英雄	１３番	久保田哲生
１９番	前田　良平				

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	栗栖　昭雄
事業推進監	堀　　芳宏
政策監	佐藤　健二
プロジェクト推進総局長	橘　　博史
企画総務部長	上谷　敏也
保険福祉部長	緒方　利春
市民環境部長	佐藤　充生
経済建設部長	奥村　敏彦
水道部長	仁木　　崇
消防長	岡本　博久
保険福祉部理事	森本　康史
経済建設部理事	山田　一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮　　明
木屋平総合支所長	江口　文之
企画総務部秘書課長	大泉　勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野　佳久

会計管理者	井関　敏秀
代表監査委員	松家　忠秀
教育長	光山　利幸
副教育長	加美　一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方　義和

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡　　建樹
議会事務局次長	南　　佳幸
議会事務局次長補佐	篠原　純子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１７番　　三宅　　共　議員

１８番　　谷　　明美　議員

２０番　　武田　保幸　議員

開議　午前１０時００分

◎副議長（西村昌義議員）

皆さん、おはようございます。本日は、藤原議長が欠席の届けが出されておりますので、議長が欠席されましたので、地方自治法第１０６条第１項の規定により副議長の私が議長を務めさせていただきますので、ご協力のほう、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は１６名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより、本日の日程に入ります。

ただいまより、本日の議会を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりとなっております。よろしくお願いを申し上げます。

なお、藤原議長と久保田議員、前田議員より欠席の届けが出されております。また、林議員から少しおくれるとの連絡がありましたので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１７番　三宅　共君、１８番　谷明美君、２０番　武田保幸君を指名いたします。

次に、日程第２、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

通告の順序に従いまして発言を許可いたします。

議席番号１６番、川西　仁君。

◎１６番（川西　仁議員）

１６番。

◎副議長（西村昌義議員）

１６番、川西　仁君。

［１６番　川西　仁議員　登壇］

◎１６番（川西　仁議員）

改めまして、おはようございます。昨日に引き続きまして、代表質問、そして一般質問と許可が出ましたので、私も一般質問を通告させていただいておりますので、一般質問に入らせていただきたいと思います。

今日は議長さん、諸般の事情で欠席ということで、副議長のほうより許可が出ましたので、私も一般質問をさせていただきたいと思いますが、今日はきのうから引き続きまして、きのうはほとんど全員の方が出席しとったんですが、２日目ということで、代表質問された方も疲れたのか、休まれとる方もおいでたり、今日私がトップバッターということで、今、病院でおるんやけど、「川西頑張れよ」というおくれる方のメッセージもありまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

通告のとおり、件名といたしまして３件。１件目といたしましては、平成２８年度の当初予算について。要旨の中身といたしましては、予算規模の中身、そして市税、市債の絡め方、そして予算を踏まえた将来的な考え方、こういったもんを質問させていただきたい

と思います。

また、きのうの中川議員のところあたりと全く件名あたりでがっちんぐしてくるんですが、要旨あたりが中身として変わってこようかと思うんで、私なりの質問をさせていただきたいと思います。

また、２件目におきましては、美馬市生涯活躍のまちモデル事業プラン、そしてアクティブライフタウン美馬、こういったものが今議会にも提出されておりますので、こういったことの中身について、そして進め方、また２点目として高齢者増に対します考え方、またこの事業でのメリットについてをお伺いしたいと思います。

そして、最後に３件目といたしまして、一部事務組合についてをお伺いしたいと思います。

また、この件に関しましても、代表質問で美馬政友会の谷議員のほうよりこの中身が出ておりましたが、私もきのうの質問を聞かせていただきまして、また答弁もお伺いして、全く同感だなということも踏まえて、改めて３件、要旨としまして、美馬西部共立火葬場に対します美馬市からの負担についてお伺いしたいと思います。そして、またこれによります後年度精算によります美馬市としての予算の出し方、これがどうなっているのかなというのを改めてお伺いしたいと思います。そして、こういったものを踏まえて、今後、一部事務組合についての美馬市としてのお考えを改めてお伺いをしたいと思います。

それでは、平成２８年度当初予算についての質問をさせていただきたいと思います。

美馬市におけます平成２８年度当初予算がいよいよ決定をいたしまして、この３月議会にも提案をされているところでありますが、一般会計の総額といたしましては２４３億５，７００万円で、前年度の２１５億７，３００万円を２７億８，４００万円上回り、率にいたしまして１２．９％の増となるものであります。私は、前年度の３月議会におきまして、合併後初の２００億円突破予算の驚きと不安に満ちた一般質問をさせていただいたことを、今まさに思い出しているところであります。

こうした中、今回は、先ほども述べさせていただきましたが、前年度と比較いたしまして２７億８，４００万円の増でありまして、率にいたしまして１２．９％の増ということであります。これは、４年連続で過去最大を更新しているものでありますが、ここで美馬市と同じような平成の大合併によりまして市となりました県内の西部４市の状況を参考にさせていただきたいと思います。

例えば、東隣の阿波市さんでは、一般会計の総額は前年度比０．４％の増、そして１７６億５００万円で、２年ぶりの増というものでありました。また、その隣の吉野川市さんでは、一般会計の総額は前年度比４．８％増の１９８億９，８００万円というものでありました。そして、西隣の三好市さんでは、一般会計の総額は前年度比２．０％増の２４１億５，３００万円というものでありました。

また、合併前より市でありました県内の４市についても紹介をさせていただきますと、まず徳島市さんでは、一般会計の総額は前年度比１．９％減の９４１億１，０００万円というものでありました。また、県北の鳴門市さんにおかれましては、一般会計の総額は前年度比５．１％増の２５０億２，５００万円でありました。そして、県南の阿南市さんで

は、一般会計の総額は前年度比１２．５％増の３６７億８，０００万円というものでありました。そして、最後になりましたが、そのお隣の小松島市さんでは、一般会計の総額は前年度比８．６％減の１５４億２，７００万円というものでありました。

以上、県内の８市の一般会計の総額と前年度対比を紹介させていただきましたが、これはあくまで参考にさせていただいておるわけでありまして、自治体ごとの競争でも何でもございませんが、ちなみに県内８市での美馬市の一般会計の総額の順番は４番目ということで、そしてまた４市の中では１番目という高順位の高価格の金額になっております。そして、前年度比率におきますと、県内８市の中でも、西部４市の中でも２番目ということになっております。

各自治体によりまして事情はいろいろと異なりますが、こういったものを踏まえてお伺いするわけでございますが、美馬市の平成２８年度当初予算の予算規模の中身についてを、こういった大きな金額になった中身についてをお伺いしたいと思います。

続きまして、美馬市生涯活躍のまちモデル事業プラン、すなわちアクティブライフタウン美馬についてを質問させていただきたいと思います。

美馬市におけます地方創生の取り組みの一環といたしまして、美馬市に認められていただいた地方創生先行型交付金、このうち国の有識者によります審査を経た先駆性があると認められました事業のみに配分をされます交付金を活用しました美馬市版ＣＣＲＣの事業の構想がようやくまとまり、先般発表をされました。

そもそもＣＣＲＣとは、都市部の高齢者が地方に移住し、医療や介護が必要になってもケアが受け入れられる生活共同体でありまして、これにつきましては政府が地方創生の主要施策に位置づけられているものでありまして、医療、福祉に悩む都市部の高齢者問題の解消と地方の人口減少対策におきまして、空き家活用、地域活性化への効果を期待した事業でございます。

そうした中、先般発表されました美馬市版ＣＣＲＣ事業、美馬市生涯活躍のまちモデル事業プラン、アクティブライフタウン美馬についてでございますが、小星にある県有地を美馬市が購入いたしまして、ここへ移住促進住宅を建設し、将来的には空き家へ移り住んでいただき、美馬市への定住をしてもらうのがこの構想の考えと伺っております。

まずは、先駆性があると認められた事業にのみ配分をされました交付金を活用いたしましての策定を進めてこられたものでありますが、何分、県内ではこの構想立案につきましてはまだ２例目だと伺っております。このあたりも踏まえてでありますが、この美馬市生涯活躍のまちモデル事業プラン、アクティブライフタウン美馬、この中身の内容と、これらの進め方についてを改めてお伺いをしたいと思います。

続きまして、３件目の一部事務組合についてをお伺いしたいと思います。

美馬西部共立火葬場組合、いわゆる一部事務組合での組織についての質問は、先ほども言いましたが、さきの代表質問で美馬政友会、谷　明美議員の代表質問でも取り上げられておりましたが、私もその意見に同感であり、また違った観点、そして角度から質問をさせていただきたいと思います。

美馬西部共立火葬場組合は、新火葬場「せせらぎの風」、これを４月１日から運用開始

と伺っております。

料金につきましては、美馬市美馬町とつるぎ町の住民の方は８，５００円、他の地域からの利用に関しましては９万円と定めております。代表質問にも取り上げておられましたが、現行の施設と比べて、つるぎ町と美馬市美馬町の住民は同一の料金でございますが、他の地域の住民が利用させていただく場合、現行の１万７，０００円からは大幅な引き上げとなると伺っております。

また、ご承知のとおり、美馬市には美馬市葬斎場があります。そして、これの利用に関しましては、美馬市地域の住民の方は１万２，０００円、他の地域の方は５万円であったものを、美馬市地域の住民を８，５００円にするという美馬西部共立火葬場に合わせた条例改正が今定例会に提出されているわけでございますが、ここでいささか疑問に思うところが出てくるのであります。美馬市葬斎場１万２，０００円から８，５００円の引き下げは、耐用年数、そういったところから考えれば納得のいくお話なのでございますが、美馬西部共立火葬場が最初から８，５００円で、それに合わせた今回の利用料金の算出が、いま一度不思議に思うのは私だけでございましょうか。

これらのことは、去る２月１２日に開催をされました火葬場組合議会、こういったもので決定をされておりますので、よく議論され、そして審議した結果と思われますので、この場でこれ以上の関与は控えようと思いますが、改めてお伺いをするのでありましたら、この西部共立火葬場に対する美馬市の負担金はどのようなものでしょうか。そして、またこれに伴います後年度精算によります美馬市としての予算の算出の出し方、こういったことを改めてお伺いをしたいと思いますので、ご答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上３点、よろしくお願いをいたします。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎副議長（西村昌義議員）

企画総務部長、上谷君。

［企画総務部長　上谷敏也君　登壇］

◎企画総務部長（上谷敏也君）

１６番、川西議員さんからの一般質問に順次答弁させていただきます。

初めに、平成２８度当初予算の予算規模が大きくなったことについてのご質問でございますが、本市における平成２８年度当初予算は、昨年と同様、「子ども」「地域活力」「高齢者」の３つの重点施策を着実に進めていくとともに、将来を見据えた大型事業が予算計上のピークを迎えたため、予算規模といたしましては昨年を上回り、合併後最大となってございます。

増加した理由につきましては、昨年度から着手をいたしております美馬地区統合小学校の建設事業費を本年度も計上したことに加えまして、脇町地区に文化ホールや図書館機能を備えた複合施設、地域交流センターを整備するための改修事業費や、道の駅及び工場用地造成事業に関連した市道整備事業、また拝原最終処分場適正処理事業に係ります市の負担金などを計上したためでございます。

当初予算の規模といたしましては、平成２５年度から４年連続で最大を更新することとなっておりますが、美馬地区統合小学校につきましては、過疎化、少子高齢化が進む中、よりよい教育環境の整備を図ることを、また地域交流センター整備事業につきましては、市民の皆様が文化や芸術に触れる機会を創出するとともに、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方々の交流を育み、親しみ、享受できる施設として整備するなど、大型事業はそれぞれ将来を見据えた事業として取り組んでいるものでございます。

続きまして、美馬市生涯活躍のまち構想の内容とその進め方についてのご質問でございますが、本市の生涯活躍のまち構想につきましては、昨年１０月１９日に策定いたしました総合戦略に柱の一つとして盛り込み、準備を進めてまいりました。

また、９月議会において関連予算をお認めいただいた後に、国の動向に留意しつつ、関係者へのヒアリングや先行事例の調査・研究を行ってまいりまして、今般、美馬市生涯活躍のまち構想・前期基本計画及びモデル事業プランとして取りまとめたところでございます。

なお、構想策定に要する経費につきましては、地方創生先行型交付金のうち、国の有識者による審査を経て先駆性があると認められた事業のみに配分されます上乗せ交付分・タイプＩの交付金を活用いたしまして、策定を進めたものでございます。この事業の先駆性につきましては、国の平成２７年度補正予算に計上されました地方創生加速化交付金や、平成２８年度予算に計上されました地方創生推進交付金、いわゆる新型交付金において求められているところでございます。

本市におきまして、他の自治体のモデルとなるような地方創生の取り組みを進めるために、この交付金をしっかりと活用してまいりたいと考えております。

次に、具体的な事業の進め方についてでございますが、総合戦略の期間である平成３１年度までを前期基本計画の期間とし、モデル事業として、脇町小星地区に移住促進住宅と地域交流施設を整備いたします。その後、移住を受け入れ、移住コーディネーターによる支援を通じ地域になじんでいただいた後に空き家などへ移り住んでいただいて定住していただくということを構想いたしております。

今後、事業主体の選定や事業計画の策定、事業用地の取得を進めることになりますが、さきに説明した地方創生の交付金などを活用しつつ、国・県の補助制度や有利な起債を最大限活用し、早期の移住受け入れを目指してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎副議長（西村昌義議員）

市民環境部長、佐藤君。

［市民環境部長　佐藤充生君　登壇］

◎市民環境部長（佐藤充生君）

１６番、川西　仁議員の一般質問のほうにお答えしたいと思います。

２点いただきました。美馬西部共立火葬場に対する負担金、そして２点目といたしまして後年度精算による美馬市としての予算の出し方。

まず、１点目でございますけれども、美馬西部共立火葬場組合は、つるぎ町と本市の美馬町地区を区域といたします一部事務組合となっております。現在建設が進められています新火葬場は、本年４月から運用が開始される予定となっております。

この火葬場にかかわる経費でございますけれども、管理経費にかかわる負担割合につきましては、均等割が５％、そして利用割が９５％でありまして、平成２８年度の管理経費に係る本市の負担金は、均等割額が６８万２，０００円、利用割額が４６万７，０００円、合計１１４万９，０００円となっております。この利用割額につきましては、本市の前々年度、平成２６年度の利用実績に基づき算出をいたしております。

次に、新火葬場の建設費に係る負担割合につきましては、本市が１に対しまして、つるぎ町が９となっており、設計費を含む建設費に係ります本市の負担金は約１億５，７００万円でございます。

次に、後年度精算によります本市としての予算の出し方についてご質問をいただきました。

建設費につきましては、合併特例債を活用いたしまして、１２年間で償還するようになっております。そのうち３年間は据置期間であるため、平成３１年度より９年間で償還することとなっております。

ご質問の後年度精算でございますけれども、合併特例債の元利償還金のうち、交付税非算入部分３０％を前々年度の利用実績によりまして精算し、調整すると、このようになっております。

具体的な本市の負担金につきましては、建設費負担金約１億５，０００万円の交付税非算入部分３０％に当たります額、これは約４，５００万円となります。これが実質負担金となる見込みでございます。この負担金を今後９年間で償還してまいりますので、単年度の負担金といたしましては約５００万円と試算をいたしております。

ただし、この利用金額につきましては、利用総数のうち１割の美馬町地区の方が利用したときの負担割合の金額となっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎１６番（川西　仁議員）

１６番。

◎副議長（西村昌義議員）

１６番、川西　仁君。

［１６番　川西　仁議員　登壇］

◎１６番（川西　仁議員）

失礼をさせていただきます。

各ご答弁をいただきまして、詳細なるご答弁をいただきましてありがとうございます。答弁によりまして再問をさせていただくということで、再問に入らせていただきたいと思います。順次、再問に入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、１件目の平成２８年度当初予算についてご答弁をいただいたわけですが、この予算につきまして、美馬市の平成２８年度の当初予算規模の中身につきましては大型事業が

予算計上のピークを迎えたため、予算の規模といたしましては昨年度を上回り、合併最大の規模になったもので、この内容につきましては、まず昨年より建設工事を行っています美馬地区統合小学校、これの建設事業費を計上したものと、ショッピングセンター・パルシーを改修いたしまして文化ホールや図書館機能を備えました複合施設、地域交流センターを整備するための改修事業費や、道の駅及び工場用地造成事業に関連しました市道整備事業に加え、拝原最終処分場適正処理事業にかかわります事業費などの負担金の増額、こういったものを例として挙げられておりました。

そして、当初予算の規模につきましては４年連続で最大の更新になりましたが、それらの主たるものの美馬地区統合小学校と地域交流センター整備事業につきましては、過疎化、少子高齢化が進む中、よりよい教育環境の整備を図るのと、市民の皆様が文化・芸術に触れ得る機会を創出するとともに、子どもからお年寄りまでの幅広い世代の方々の交流を生み、楽しみを享受できる施設を整備する理由のもと、大型事業に取り組んでいかれるというものの説明であったように考えられます。

以上のことから、予算の規模とその内容につきましてがよくわかったものでありますが、今回の当初予算の中身を見てみますと、大型事業が本格化する割には、自主財源のうち市税が、若干ではありますが、減少しておると、このような認識があります。そして、また大型建設事業に取り組んでおられる現状、市債につきましては大幅に増えてきているように思われますが、先般も新聞報道で報じられておられましたが、昨年度をさらに２８億円も上回る大盤振る舞い、こういった表現で報じられておりました。

こういったことを踏まえて改めてお伺いするものでございますが、平成２８年度の当初予算でのこういったものの市税、市債の絡め方、こういった中身をお伺いしたいと思います。

続きまして、美馬市生涯活躍のまち構想の中身の内容と進め方につきましては、先般の９月議会の後に、国の動向に留意しながら、関係者へのヒアリングや先行事例の調査・研究を行い、美馬市生涯活躍のまち構想・前期基本計画及びモデル事業プランを取りまとめ、これらに要します経費につきましては先駆性が認められました上乗せ交付金・タイプＩ、これを活用いたしまして策定を進められてきたというものでありました。

そして、この事業の進め方につきましては、前期基本計画の期間を平成３１年度といたしまして、県有地を購入され移住促進住宅と地域交流施設、これを整備し、移住の受け入れを行い、地域となじんでいただくために移住コーディネーターによる支援をもらい、その後は空き家へ移住を想定する、こういったご説明であったように思います。

そして、今後は国・県の補助制度や有利な起債を最大限活用し、早期の移住受け入れを目指す、こういったものでありましたが、さきの質問でも述べさせていただきましたが、この事業、いわゆるＣＣＲＣ事業でありますが、これらは都市部の高齢者が地方に移住をし、医療や介護が必要になってもケアを受けられる生活共同体ということでございます。

当然、高齢者を受け入れる、移住していただく、こういったことは医療や介護、これに対します市の負担が増えるのではないでしょうか。そして、また市内におけます高齢者を受け入れる施設は、少子高齢化の影響をまともに受けてか、どこも満室状態と伺っており

ます。

こういった観点を踏まえてお伺いをするわけでありますが、美馬市生涯活躍のまちモデル事業プラン、アクティブライフタウン美馬、この事業におけます高齢者増に対します考え方、こういったものを再度お伺いしたいと思います。

続きまして、一部事務組合についてお伺いをしたいと思います。

美馬西部共立火葬場に対します負担金は、管理経費に係ります負担金と新火葬場建設に伴う負担の２点がございますが、管理費に係ります負担割合は、均等割が５％の半分の２．５％を算出しますと６８万２，０００円というものでありました。

また、利用割の９５％は美馬市の平成２６年度実績が１．８％というもので、これを換算いたしますと２，５９４万５，０００円のうちの４６万７，０００円で、先ほどの６８万２，０００円とこの４６万７，０００円を合わせました金額が１１４万９，０００円、これが美馬市の新火葬場への管理経費の負担金でありました。

また、建設費に係ります負担割合、美馬市１、つるぎ町９につきましては、合併後からの利用状況を見据えて１対９にされたと伺っております。これに基づきました負担額が１億５，７００万円というご回答であったかのように思います。

後年度精算によります美馬市の予算の出し方につきましては、まず合併特例債によります１２年計画での償還で３年間は据え置き、平成２８年度以降の利用実績において平成３１年度からの負担額が決定するというものでありました。

現在見込んでいる美馬市の負担額は、美馬地区の方が１割利用した場合の負担額といたしまして１億５，０００万円のうち、このうち３０％が交付税非算入部分となりまして、実質は４，５００万円の９年で、これを割りました年間５００万円を見込んでおるということです。要は、１億５，０００万円を９年で割った金額が年間５００万円、先ほどの答弁がそういったものでありました。

新火葬場に係ります管理費の負担、そしてまた新火葬場の建設時に係ります負担、そして新火葬場建設費についての後年度精算についての事細かい説明をいただいたものでありますが、非常にわかりにくかったのじゃないでしょうか。私も質問をしながら、なかなかわかりにくいな、説明しにくいなというのが今の現状であります。いずれにせよ、各どの部分も美馬町地区の利用を美馬町の方が１割程度で算出をしているかのように考えられます。

いま一度、ここでお伺いをいたしますが、後年度精算の建設費での平成２６年度実績で、１３４人全員が１割だった算出方法のところを、１３４人全員、平成２６年度に１３４人の方が利用されたということで、１３４人全員が西部新火葬場を利用した場合、単年度負担は幾らになるんでしょうかね。そして、またこのことを踏まえて、全員が利用したことに対しての金額を踏まえて、今後の考え方についてをお伺いしたいと思います。

以上、３点再問をさせていただきました。ご答弁により再々問とさせていただきますので、よろしくご回答のほどお願いいたします。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎副議長（西村昌義議員）

企画総務部長、上谷君。

［企画総務部長　上谷敏也君　登壇］

◎企画総務部長（上谷敏也君）

私のほうからは、市税と市債を含めました予算編成についての再問でございますが、平成２８年度当初予算の歳入につきましては、まず市税では法人税で企業の業績回復などによる増加要因があるものの、税率引き下げによります影響を勘案したところと、また固定資産税の減額を見込んだために、０．４％の減少となっております。

また、地方交付税につきましても、普通交付税の合併算定替え加算額が前年度よりも減少するために、３．１％の減額計上となってございます。

市税を含めた自主財源につきましては、基金の繰入金が７９．３％伸びたため、全体では４．１％の増額となってございます。

さらに、国庫支出金につきましては前年度比２１．９％、また市債につきましても６５．４％と大幅な増額となってございます。これは先ほども申し上げましたが、大型事業が平成２８年度にピークを迎えるためでございます。

なお、本市では、大型建設事業の実施に際しましては国や県からの補助金を最大限活用することを最優先とし、補助金以外の市負担額につきましてはできるだけ有利な地方債を充当することといたしております。このため、平成２８年度の大型建設事業の美馬地区統合小学校建設事業は過疎対策事業債、地域交流センター整備事業は合併特例事業債を活用することといたしております。

これらの地方債は、市が事業を実施するために地方債を発行し、お金を借り、その返還金である元利償還金の７０％を国が普通交付税で負担してくれるために、実際に市の返還額は３０％で済むという仕組みでございます。

このように、有利な地方債を活用いたしまして、効率的な財政運営に努めてまいります。

続きまして、高齢者増に対する考え方についての再問でございますが、議員ご指摘のとおり、高齢者の移住受け入れにより、医療や介護に関する市の負担が増えるのではないかという懸念がございます。

今回、計画しております数十人規模の受け入れにより市の負担が急増することはないと考えておりますが、介護保険の住所地特例の対象外となるケースであっても、生涯活躍のまちにおいては、一定の条件を満たす場合は介護保険の住所地特例の対象とするなど、国に対しまして、その仕組みづくりを要請してまいりたいと考えております。

また、現在、高齢者施設等で入居待ちの方がいる中で、新たな高齢者を受け入れるのはいかがなものかという意見があることは承知をいたしております。しかしながら、本市におきましても、２０２５年以降、高齢者数が減少すると推計が出されております。また、受け入れる高齢者につきましても健康な段階から移住を予定しておりますので、すぐに高齢者施設等を利用するものではないと考えております。

さらに、本市におきましては健康維持プログラムの展開によりまして、医療や介護をできるだけ必要とせず、また高齢になっても支えられる側ではなく支える側に回っていただ

くような仕組みをつくっていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎副議長（西村昌義議員）

市民環境部長、佐藤君。

［市民環境部長　佐藤充生君　登壇］

◎市民環境部長（佐藤充生君）

失礼いたします。１６番、川西　仁議員の再問にお答えしておきたいと思います。

先ほど後年度精算の出し方が少しわかりにくいので、具体的な数字をもとに、もう一度説明してくれないかということでございます。

後年度精算の建設費につきましては、平成２６年度美馬町地区でお亡くなりになられた方が１３４人、その方が全員新しい火葬場に行った場合、どれぐらいの金額の負担金になるのかと、こういった趣旨の再問だったとお見受けをします。

今後の建設費の負担金でございますけれども、後年度精算の建設費につきましては、平成２６年度美馬町地区でお亡くなりになられた方が１３４人、そしてつるぎ町で亡くなられた方が２１３人、合計３４７人の方が亡くなられております。これを利用率に換算をいたしますと、美馬町地区の利用率は約３８．６％となります。

先ほど１割の方が利用した場合５００万円ということになりますから、この３８．６％ということになりますと約１，９００万円の負担が必要となってきます。つまり、１３４名の方が亡くなられておりますので、その方が全員新しい火葬場のほうに行きますと、美馬市としての負担金が１，９００万円必要となると。ざっくりですけども、こういうことになると思います。

したがいまして、本市といたしましては本市が管理運営を行っております美馬市葬斎場がございますので、昨日も美馬政友会、谷議員の代表質問に市長が答弁したとおり、美馬町地区の方々にはこの施設を、美馬市葬斎場をできる限りお願いしたいと、利用をお願いしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

◎１６番（川西　仁議員）

１６番。

◎副議長（西村昌義議員）

１６番、川西　仁君。

［１６番　川西　仁議員　登壇］

◎１６番（川西　仁議員）

失礼をさせていただきます。

再問のご答弁、各ご答弁をありがとうございました。丁重なるご答弁いただいたわけでございますが、何点か、これにつきまして再々問をさせていただきたいと思います。

まず、予算につきましてですけど、平成２８年度当初予算での市税、市債の絡め方につきましては、まず市税におきましては０．４％と、少しではありますが、減少しておる、

こういったご答弁であったように思います。これは、税率引き下げによる影響を勘案したものと固定資産税の減額を見込んだというもので、地方交付税につきましても合併算定替え加算額が前年度より減少するため３．１％の減額、こういったものでありました。

市税を含めた自主財源は、全体で４．１％の増加ということではありますが、これはいわゆる基金よりの繰入金を７９％含んだものでございますが、これは、いわゆる基金の取り崩しであります。そして、市債につきましては６５．４％と大幅な増額になっております。繰入金は基金というものがありますが、それを取り崩して結局使っておる、こういった中身でございます。

美馬市といたしましては、先ほど来の質問でも述べさせていただきましたが、大型事業の必要性に伴い、身の丈より大きい大型事業に取り組んでいるような感がするところでございますが、美馬市はこれらの事業に取り組むに当たり、まず国や県からの補助金を最大限活用することと、市不足分につきましては地方債を活用していかれると、こういったことでありました。

今年度の事業も過疎対策事業債や合併特例事業債、こういった事業債を利用して進めていかれるようでありますが、今後もこの美馬市、やはり脆弱な財源のもとで大型事業に取り組んでいかなければならない、こういったところでございますが、今回こういった予算を踏まえました美馬市の将来的な考え方についてを、この予算の最後の質問とさせていただきます。

続きまして、美馬市生涯活躍のまちモデル事業プランにつきましてですが、この高齢者増に対します美馬市の考え方につきましては、医療や介護に関します市の負担が増える懸念がございますが、今回この程度の規模であれば、受け入れによります市の負担の急増はないというお考えでありました。

そして、また介護保険の住所地特例、いわゆる移住前の自治体が見る制度外のケースにあっても、財政調整の仕組みづくりを国に対して要請していかれると、こういったお考えでありました。

そして、高齢者が増えますことによります入居待ちの増につきましても、２０２５年度以降、高齢者の減少が推計をされております。こういった観点から、この問題は解消ができるんじゃないだろうかと、こういったご答弁であったかのように思います。

ＣＣＲＣ事業の都市部と地方の問題解消につなげるものは、都市部は高齢者問題、そして地方は人口減少と空き家対策の問題、これら双方の問題を引き出し、これらをうまく問題解消に向けた取り組みにしていかなければなりませんが、先般のプレス発表のときの牧田市長のお話につきましては、移住者に地域の人と交流をしてもらい、そして来てよかったと思ってくれるよう、こういった支援をしたい。そして、前例のないこの事業なので、試行錯誤しながら進めていきたい、こういった抱負を述べられていたように認識をしておるところでございますが、この発言がどうのこうの言うつもりはございませんが、今後この事業につきましては本当に試行錯誤をしながら事業の展開を進めていかなければならない、こういった感がございますが、こういった意味も含めさせてもらいまして、この事業に対しましての、この事業でのメリットはどのようなメリットがあるのかを最後にお伺い

をしたいと思います。

最後にもう１件、一部事務組合につきましてでございますが、先ほど部長のほうより平成２６年度に対します後年度精算の建設費につきましてのご説明をいただいたものでありますが、この後年度精算の建設費につきまして、平成２６年度実績での試算は１割の利用者のものであって、これを試算すると単年度負担金は５００万円というものでありました。これを、先ほどの再問でお伺いしました同じ平成２６年度実績を１割じゃなくて、１３４人全員の利用に試算をしていただきますと、つるぎ町２１３人で、美馬町１３４人、そしてこれによります美馬町の利用率が３８．６％となりますことから、約１，９００万円にもなると、こういったご説明でございました。

要は、１割だったら５００万円、全部だったら約１，９００万円、５００万円が１，９００万円。利用することによりまして約２倍の金額にはね上がる、こういったご回答であったかのように思います。後年度精算によります美馬市の利用が１割を切ると払い戻しがあるが、逆に２割になりますと倍の負担になるというものが、この後年度精算の裏に隠れておったのが、今明らかにされたのが現実であります。

これらを踏まえて、今後の考え方につきまして、美馬市には既存施設で十分提供できる行政サービスがあるから、美馬町地区の方々には今後も美馬市葬斎場の利用をお願いする、こういったご回答であったかのように思います。きのうも代表質問のご回答には、そういった周知をされる、こういったお話だったかのように思われますが、これにつきましては大変難しいんじゃないでしょうか。これは、私だけではないと思うんですよね。

そもそもこの問題につきましては、平成の大合併で、両市、美馬市、つるぎ町が誕生したときから生じておる問題でありまして、美馬政友会、谷議員の代表質問でも取り上げられましたとおり、私は数年前の一般質問でも、学校給食の問題といたしまして、この一部事務組合のねじれ現象を指摘させていただきました。そして、このとき早期なるこのねじれ現象を解消すべく取り組むべきだとご提言させていただきました。その当時から、今回の美馬西部共立火葬場問題にも取り組めていけていれば、違った方向性についての解決、また解消、こういった問題が解消されておったかもわかりません。

こういったこれらのことを踏まえまして、いま一度、一部事務組合の今後の考え方、学校給食もしかり、西部火葬場問題もしかり、はたまたほかにもいろんな一組の問題が生じております。合併による一組問題にやはりもうそろそろ解決にメスを入れるのが、美馬市のほうから切り出さねばならないと私は思います。

こういったことを踏まえまして、最後にお伺いを、一部事務組合の今後の考え方につきましてをお伺いしたいと思います。

以上、３点お伺いをします。これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎政策監（佐藤健二君）

政策監。

◎副議長（西村昌義議員）

政策監、佐藤君。

［政策監　佐藤健二君　登壇］

◎政策監（佐藤健二君）

川西議員さんの再々問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、１件目の平成２８年度の当初予算を踏まえた将来的な考え方についてでございます。

本市では、第１次中期財政計画の最終年度である平成２６年度末に、地方交付税に係る新たな算定方法や大型建設事業の実施による公債費負担などを反映した、平成２７年度から平成３１年度までの５カ年を計画期間とする第２次中期財政計画を策定いたしますとともに、平成３２年度以降の財政見通しにつきましても、あわせて試算を行ったところでございます。

これに加え、平成２２年２月に策定をいたしておりました平成２７年度以降の美馬市財政運営方針についても、従来から国の健全化基準よりも厳しい独自の財政健全化目標を設定したところでございますが、財政見通しの試算に伴い、これについても見直しを行っております。

具体には財政健全化目標として３点を掲げておりますが、１点目の「３年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない」ことについてはそのままとしております。２点目の「財政調整基金年度末残高を１０億円以上確保する」につきましては、「財政調整基金と減債基金の年度末残高の合計を２０億円以上確保する」に、３点目の「単年度の実質公債費比率を１０％未満に維持する」につきましては、「９％未満」にそれぞれ見直したものでございます。

今後も、第２次総合計画と第２次中期財政計画、そして平成２７年以降の財政運営方針の整合性を保ちつつ計画的に事業展開を行いますとともに、行財政全般にわたる不断の見直しを通じて、持続可能な行財政運営を確保してまいりたいと考えております。

次に、２件目の生涯活躍のまちモデル事業でのメリットについてでございますが、美馬市生涯活躍のまち構想につきましては、中・高年齢層の移住受け入れによる人口減少対策だけではなく、都市部での多様な経験をお持ちの方を受け入れ、美馬市において就労や社会参加、趣味などを通じて交流を深めていただくことで市全体が活性化するという効果が期待できるものと考えております。

例えば、ウェブデザイナーや雑誌の編集などの仕事をされてきた方が、そうしたスキルを美馬市内で生かし起業していただいたり、特技や一芸をお持ちの方がサークルを立ち上げ、市民に活動の輪を広げていただくことなどを想定いたしております。

今後モデル事業を実施予定の地元自治会や、県など関係機関で構成いたします推進会議を立ち上げまして、さまざまなご意見を頂戴いたしながら、よりよい事業にしてまいりたいと考えております。

最後に、３件目の一部事務組合に係る今度の考え方についてでございます。

本市では、平成２６年度末で終了いたしました第２次行財政システム改革実施計画の成果と課題を踏まえまして、現在、新たな行財政改革指針の策定に向け作業を進めておるところでございますが、事務事業の合理化、効率化を図る観点から、つるぎ町と構成する一

部事務組合の見直しにつきましても、この指針に盛り込むことといたしております。

また、つるぎ町と構成する一部事務組合のあり方につきましては、平成２０年１２月に同町との間で中間確認書を締結いたしておりますが、両市町とも合併から１０年が経過する中で、状況に変化が生じているものもございます。

今後、こうした点も踏まえまして、再度、確認の場を持つなど、話し合いを進めていかなければならないと考えております。

また、美馬西部学校給食センター組合につきましては、議員ご指摘の点も踏まえまして、できるだけ早い時期に検討を進めていく必要があるというふうに考えてございます。

◎副議長（西村昌義議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により１０分程度小休をいたします。

小休　午前１１時０１分

再開　午前１１時０８分

◎副議長（西村昌義議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第３、議案第１号、美馬市行政不服審査法施行条例の制定についてから、議案第４号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてまでの４件、並びに議案第６号、美馬市消費生活センター条例の制定についてから、議案第１７号、美馬市低開発地域工業開発地区の指定に伴う市税の課税免除に関する条例の廃止についてまでの１２件、並びに議案第２２号、平成２８年度美馬市一般会計予算から、議案第３５号、市道路線の変更についてまでの１４件、合わせて３０件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、質疑の許可をいたします。

◎５番（中川重文議員）

５番。

◎副議長（西村昌義議員）

５番、中川重文君。

［５番　中川重文議員　登壇］

◎５番（中川重文議員）

ただいま、副議長より議案質疑の許可をいただきましたので、昨日の一般質問に続きまして貴重な時間をおかりしますが、通告の議案質疑をさせていただくこととします。

昨日は、少々、久しぶりに質問に夢中になり、ヒートアップした言葉遣いや言い過ぎた単語があったかもわかりませんが、それだけ私たち議員は真剣に質問することに力を入れているというご理解を願いたいと思います。しかし、仮に、もし気分を害した方がおいでましたら、この場をおかりしておわびしたいと申し上げます。

今日は議案質疑ということなので、そのようなことはないと思いますので、早速通告の議案質疑をすることにさせていただきます。

通告の議案質疑は、２件ほど挙げさせていただいています。

まず、議案第１号、美馬市行政不服審査法施行条例の制定についてと議案第２号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定であります。

要旨として、各条例の制定について、どのような内容の条例なのか。また、以前から施行されていた法に関しての行政手続のような形でもありますので、改正されたところはどのような点なのか。また、その中でも重要ポイントがあるならば、どのようなところなのかも含めた内容の説明を求めますので、よろしくご答弁のほどお願いします。

２件目としまして、平成２８年度美馬市一般会計予算書の１０７ページ、１５款衛生費であります。

要旨として、１目塵芥処理費の１３億８，５２１万８，０００円の内容説明と計上に至った経緯の説明を求めますので、ご答弁のほどよろしくお願いします。

以上、２件の質疑に対する概要説明ですが、いつも私は申しておりますが、自分の理解力を補いたいためと、市民の方々により正確に理解していただくことを視点にして議案質疑をしていますので、今日は専門用語も出てきそうなので、昨日以上に市民目線に立った優しい言葉でわかりやすい説明をお願いしたいと思っていますので、ご答弁のほどよろしくお願いします。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎副議長（西村昌義議員）

企画総務部長、上谷君。

［企画総務部長　上谷敏也君　登壇］

◎企画総務部長（上谷敏也君）

５番、中川議員さんからの議案質疑についてご答弁をさせていただきます。

議案第１号、美馬市行政不服審査法施行条例の制定について及び議案第２号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての内容についてのご質問でございますが、これらの条例の制定につきましては、平成２６年６月に公布されました行政不服審査法関連３法のうち、行政不服審査法の全部が改正されましたことを受けまして新たに条例を制定し、あわせて関係条例の改正を行うものでございます。

行政不服審査法は、国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適切な運営を確保することを目的とし、制定をされております。

例えば、市民などから許可などを求める申請がなされた場合に、市がその申請を不許可とする処分がございます。このような場合には、不利益な処分を受けた者に対し、その救済が図られる必要があり、処分の取り消しを求めるため、市に対しまして不服を申し立てることができます。この手続を定めた法律が行政不服審査法でございます。

このたびの法律の改正内容といたしましては、これまで不利益な処分を受けた日から「６０日以内」に不服の申し立てをしなければならないとございましたが、この期間が

「３カ月」に延長されました。また、処分の取り消しを求めるために市に不服の申し立てをした場合、市におけます調査や審議の手続につきまして、処分に関与していないなど一定の要件を満たす職員が調査審議を行うこと。さらに、不服申し立てに対します裁決の客観性や公平性をより高めるため、裁決を行う前に第三者機関に諮問することを義務づけ、第三者の立場から裁決の判断の妥当性をチェックすることなど、具体的な手続が明確化されました。

この改正によりまして、議案第１号につきましては、行政不服審査法において条例で規定することが義務づけられております第三者機関であります行政不服審査会の設置及び組織、運営等に関する規定、調査や審議を行う中で行政不服審査会などに提出された証拠書類などの写しの交付がされた場合の手数料の額を定める規定などを中心に整備をしているものでございます。

また、議案第２号につきましては１０件の関係条例の一部を改正するものでございまして、主に行政不服審査法との整合性を図るため、語句の整理を行っているものでございます。

これによりまして、市民の皆様にとりましては不利益な処分を受けた後の不服の申し立てができる期間が延長されたこと、また不服の申し立てをした場合に、処分に関与していない職員が調査審議をし、第三者機関でのチェック機能が新たに加わったことによりまして、使いやすさの向上や公正性の向上が図られた制度になったものと認識をいたしております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎副議長（西村昌義議員）

市民環境部長、佐藤君。

［市民環境部長　佐藤充生君　登壇］

◎市民環境部長（佐藤充生君）

失礼いたします。５番、中川重文議員より議案質疑をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

平成２８年度美馬市一般会計予算書、１０７ページに記載しております１５款衛生費の塵芥処理費１３億８，５２１万８，０００円の内容説明と、これを計上するに至った経緯のご質問でございます。

平成２８年度予算額といたしまして、１３億８，５２１万８，０００円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして、５億５，５５４万３，０００円の増額となっております。

その主な理由といたしましては、平成２６年度の国の補正予算に対応するために、循環型社会形成推進事業費としての美馬環境整備組合負担金を前倒しとして平成２６年度の補正予算として計上したためでございます。

財源内訳といたしましては、地方債５億６，９６０万円、その他財源１００万円、一般財源８億１，４６１万８，０００円でございます。

主な支出といたしましては、１３節委託料４１５万５，０００円、これは主に災害廃棄物処理計画策定業務委託料でございます。

次に、１９節の負担金補助及び交付金１３億７，９６８万７，０００円、これは美馬環境整備組合への負担金が主な内容となっております。

美馬環境整備組合は、本市とつるぎ町の１市１町から構成されています一般廃棄物の収集・運搬、そして処理を行う一部事務組合でございます。美馬環境整備組合の一般会計予算の歳入の大半は本市とつるぎ町からの分担金で構成されておりまして、その負担割合につきましては、通常経費の場合、均等割５％と利用割が９５％となっております。

また、循環型社会形成推進事業といたしまして、現在、拝原最終処分場適正処理事業を行っております。この事業費に要します負担割合は、既設最終処分場に埋設されておりますごみ量により算出をされていたものでございまして、本市が７６．１％、つるぎ町は２３．９％となっております。

この負担金について、ご説明をさせていただきます。まず、１０７ページ最下段に記載されております美馬環境整備組合負担金６億１，７７６万１，０００円でございますけれども、これは施設を維持管理していくために必要な通常経費８億２，３８４万６，０００円に係ります本市分の負担金でございます。

次に、１０８ページ上段に記載しております循環型社会形成推進事業分６億９，２００万３，０００円につきましては、拝原最終処分場施設建設事業費１３億６，４００万円のうち３分の１に当たります交付金額を除く９億９３３万４，０００円に係ります本市の負担分でございます。

清掃運搬施設整備の事業分といたしまして９９１万５，０００円につきましては、清掃運搬車の老朽化に伴いまして車両を２台購入する予定となっております。この車両を購入するための購入費１，３２２万２，０００円、これに係ります本市分の負担金となっております。

また、拝原最終処分場建設関連事業の負担金といたしまして５，９９３万９，０００円につきましては、拝原最終処分場施設建設事業におきまして、不適物の処理費などに係りますものは交付金の対象とはならない、このための事業費が７，８７６万３，０００円かかります。ここに係ります本市分の負担金でございます。

続きまして、この負担金を計上するに至った経緯でございますけれども、とりわけ拝原最終処分場施設建設工事は平成２８年１０月３１日に完了をしなければなりません。この事業は、廃棄物の適正処理はもとより、住民の生命と財産を守ります吉野川築堤工事に大きくかかわる事業でありまして、本市にとりましては合併前からの長年の懸案事項でありました。そのため、本市におきましてはこの事業を市の最重要施策として位置づけまして、この間、取り組みを進めてきたところでございます。

最終年度となります平成２８年度は、残工事費を含めまして全体工事費を算出しなければなりません。算出した結果、現時点におきまして工事金額が約８億２，０００万円の増額になった、このことにつきましては昨日、一般質問の中で答弁をさせていただいた部分でございます。

また、この事業費の増額によりまして美馬環境整備組合への負担金は増額となっておりますけれども、この事業を完成させるためには、もう必要不可欠な負担金でございますので、どうかご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎５番（中川重文議員）

５番。

◎副議長（西村昌義議員）

５番、中川重文君。

［５番　中川重文議員　登壇］

◎５番（中川重文議員）

２件とも、ご丁寧なご答弁ありがとうございました。一段と理解が深まった次第でございます。

ご答弁の中で専門的言葉が少し出てきましたので、再質疑をさせていただくこととします。

１件目の中で、第三者機関の行政不服審査会の設置とありましたが、その機関の構成や人員及び、また権限などはどうなっているのかを補足説明願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

２件目の中では、１３節委託料の４１５万５，０００円は災害廃棄物処理計画策定業務委託料とのご説明でありましたが、災害に遭った廃棄物を処理する費用ではなくて、あくまで処理するに当たっての計画策定というか、ソフト面をどこかに委託するための費用との理解でよろしいのでしょうか、また、その委託先はどこなのでしょうか。補足説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

また、１９節負担金補助及び交付金の１３億７，９６８万７，０００円のうち、清掃運搬車の老朽化による新車購入で約１，０００万の費用計上との説明がありましたが、その中には、小額と思いますけれども、廃車費用とか、そういうものも含まれているのでしょうか、お伺いします。

また、拝原最終処分場建設関連事業の負担金で、交付金の対象にならない不適物の処理費等の費用約６，０００万円計上しているとの説明だったかと思いますが、具体的に不適物とはどのようなものを指すのでしょうか。さらに、それらはどこにおいて処理するのですか。補足説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上、大きく分けて３点についての説明を求めますので、ご答弁のほどよろしくお願いします。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎副議長（西村昌義議員）

企画総務部長、上谷君。

［企画総務部長　上谷敏也君　登壇］

◎企画総務部長（上谷敏也君）

中川議員さんの再問にお答えをさせていただきます。

行政不服審査会の構成や人数、また権限はというご質問でございました。

権限につきましては、市が諮問し、答申をいただく機関でございます。

この行政不服審査会につきましては、行政不服審査法により、公正な判断ができる者及び法律または行政に関しましてすぐれた識見を有する者で構成することと規定をされております。

これに準じまして、本市の条例でも規定しております５人の方に審査会の委員をお願いする予定でございます。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎副議長（西村昌義議員）

市民環境部長、佐藤君。

［市民環境部長　佐藤充生君　登壇］

◎市民環境部長（佐藤充生君）

失礼いたします。中川重文議員の議案質疑の再問にお答えをさせていただきたいと思います。

１３節の委託料４１５万５，０００円につきましては、災害廃棄物処理計画策定の委託業務にかかわるものでございます。

ご案内のとおり、東日本大震災におきましては大量の災害廃棄物が発生をいたしました。このことから、国は指針を改定いたしまして、災害時における廃棄物処理を適正かつ迅速に行うための基本事項を取りまとめまして、そして県・市におきましては地域防災計画と連動したこの災害廃棄物処理計画を策定しなければならないということでございますので、ご質問のこの委託料につきましてはその委託料でございます。

そして、また、これ平成２８年度でございますから、まだ委託先については決まっておりません。

２点目のご質問の１９節の負担金補助の交付金のうち、清掃運搬車が老朽化して、これについて２台購入しますけれども、これについて廃車費用も含まれているのかということですが、これは含まれており、そして入札する予定となっておるようにお聞きしております。

３点目の不適物とはどのようなものを指すのかということでございますけれども、ご案内のとおり、現在工事を進めております処分場工事につきましては適正に分別をし、不適切なものにつきましては、処理費につきましては交付金がいただけませんから、これについてはもう一般財源となるわけでございます。

じゃあ、この不適物とはどういったものを指すのかとのご質問ですけれども、具体的には医療系廃棄物、そして、またタイヤなどが、もう少し細かく言いますとバッテリー等、そんなものも出てきております。こういったことにつきましては、一般の業者ではなかなか処理はできませんので、これについては専門業者のほうにきちんと契約をして出しているということでございます。

その業者名までもここでちょっと答弁をすることはできませんけれども、専門業者のほ

うに適切に処理を委託していると、こういうふうなご理解をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

◎５番（中川重文議員）

５番。

◎副議長（西村昌義議員）

５番、中川重文君。

［５番　中川重文議員　登壇］

◎５番（中川重文議員）

再質疑のご答弁、ありがとうございました。

１件目の条例制定の件につきましては、この条例が市民にとって使いやすく向上されたとか、公正性の向上が図れたのはよく認識できましたが、基本はこのような条例を使用しなくてもよい行政運営をしていただけることに尽きると私は思っております。

２件目のことで、少ししつこいようですが、１つだけ補足説明ができるのであればしていただきたいのですが、計上費用の中で拝原最終処分場に関する追加工事金額ということで８億２，０００万円という増額が新聞報道でされましたけれども、今の議案書、それから一部事務組合の議案書を見ても、なかなか十分に理解できづろうございます。

ですから、どこを加算していったら新聞報道のような金額になっていくのかという、そういうところをちょっとご説明願いたいんですけど。勝手にどことどこを足していったというような早計な理解でもいけないと思いますので、回答できるんだったらしていただきたいと思います。

また、つるぎ町さんに４億４，５５４万円ご負担していただけるという報道もなされていましたけれども、これも通常負担金と追加負担金の割合が入りまじって報道されているのではないかと思っております。追加費用がその中のうちのどれぐらいとかというようなことにならないと、えらいつるぎ町さんに負担を押しつけとるような形になるんでなかろうかと思っていますので、同様な説明を求めますので、よろしくお願いしたいと思います。

この最後の質疑回答をもって、この件の議案質疑を終えたいと思っております。そしてあとは委員会のほうに委ねていきたいと思います。

挨拶が後先になりますが、ご答弁していただいた方にはお礼を申し上げます。ありがとうございました。以上です。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎副議長（西村昌義議員）

市民環境部長、佐藤君。

［市民環境部長　佐藤充生君　登壇］

◎市民環境部長（佐藤充生君）

失礼いたします。

新聞報道でされた約８億２，０００万円ということにつきましては、先日、一般質問の中で答弁させていただいたとおりなんですけれども、なかなか一般的な施設運営費と拝原

最終処分場の負担金とが入りまじってわかりにくいというのはごくごく当然の質問だと思います。

ただし、これはあくまでも一部事務組合できちんと審議された中で、向こうの議会できちんと承認をいただき、そして美馬市の負担分、そしてつるぎ町の負担分ということで、内容についてそれぞれの担当のほうから説明をいただいたものでございます。

そういった意味でご理解をいただきたいわけなんですけれども、中川議員の懸念事項を少し払拭するために申すならば、この塵芥処理費の美馬市が負担しなければいけない、大きくは美馬環境整備組合の工事費にかかわるものであると、こういうように思っております。

そして、今回計上させてもらっています負担金は、美馬環境整備組合の平成２８年度に施行します工事費、これ約１３億６，０００万円あるわけでございます。この１３億６，０００万円と、あと委託料の４００万円、１３億６，４００万円が美馬市とつるぎ町で負担を割合した部分の負担金と、大きく言えば、そういう感じになっております。

そして、この１３億６，０００万円の工事費につきましては、８億２，０００万円の今回増額と、５億４，０００万円の今までに契約しています現契約済み金額が５億４，０００万円あり、追加となった８億２，０００万円を足して１３億６，０００万円の工事を平成２８年度で行わなければいけないと、こういうふうなご理解をしていただいて間違いはないと思います。よろしくお願いします。

◎副議長（西村昌義議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第１号から議案第４号までの４件、及び議案第６号から議案第１７号までの１２件、並びに議案第２２号から議案第３５号までの１４件、合わせて３０件につきましては、会議規則第３７条第１項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

また、陳情等２件につきましては所管の委員会に送付をいたしておりますので、報告をしておきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、１４日からの各常任委員会におかれましては付託案件等につきましてご審議いただくわけでございますが、よろしくお願いを申し上げます。

次会は、３月２４日午前１０時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決でありますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれをもって散会といたします。

散会　午前１１時３９分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成２８年３月１０日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員　　１７番

会議録署名議員　　１８番

会議録署名議員　　２０番